## 医薬品販売業許可更新申請書

許可	番号及びst	年 月 日						
店舗又は営業所の名称								
店舗若しくは営業所の所在地又は営業の区域								
変更内容	事	項	変	更	前	変	更	後
行う役員を含む。)の欠格条項申請書(法人にあつては、その業務を	(1)法第75条第1項 許可を取り消さ							
	(2)禁錮以上の刑に処せられたこと							
	(3) 薬事に関する法令又はこれ に基づく処分に違反したこと							
	(4)後見開始の審判を受けていること							
備	備    考							

店舗販売業

上記により、配置販売業の許可の更新を申請します。 卸売販売業

年 月 日

住	所 (法人にあつては、 たる事務所の所在	主地			
氏	名 (法人にあつては、 称及び代表者の氏	名			印
	連絡先(TEL)	(	)	_	

高知県知事殿

## (注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 字は、墨、インキ等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 配置販売業にあつては、店舗又は営業所の名称欄の記載を要しないこと。
- 4 変更内容欄には、次に掲げる事項のうち、変更のあつた日から30日以内にこの更新申請書を 提出する場合は、当該変更のあつた事項について記載すること。
  - (1) 店舗販売業者にあつては、第 142 条において準用する第 16 条第1項第1号から第6号まで 及び第8号に掲げる事項。
  - (2) 配置販売業者にあつては、第149条において準用する第16条第1項第1号から第3号まで、 第5号、第6号及び第8号に掲げる事項。ただし、第5号については「営業の区域」と読み 替えるものとする。
  - (3) 卸売販売業者にあつては、第 159 条において準用する第 16 条第1項第1号、第2号及び第4号から第7号までに掲げる事項
- 5 店舗販売業及び配置販売業において、薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者に変更があった場合のうち、新たに当該店舗又は区域において薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者となった者がいる場合には、その者の薬剤師名簿登録番号及び登録年月日又は販売従事登録番号及び登録年月日を変更後欄に付記すること。
- 6 申請者の欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその違反の事実及び年月日を、(4)欄にあつては「ある」と記載すること。